

第三部 言葉の時間形態～想起・約束・現在～

B. 約束としての説教

第13章 約束の現実性

聖霊の現臨において約束は現実化される。現在というものはいずれも将来に対する固有の関係を持っている。我々は文学的実例によって将来に対する今日の関係を認識する。説教の実例は、聖書の約束と時代の問いかけの両者に対して、説教がどれだけ正しく対処するかについての解明を与える。

第14章 来たりつつある救済者についての説教

来たりつつある方の宣教は断片的でしかあり得ない。いっさいの説教の持つ断片的性格は、約束において特に明らかになる。来たりつつある方の期待の喜びの中でへだたりは消え、近さがます。約束は、いっさいの「究極的妥当性」の王座を奪い、かくしてユーモアの生まれる余地をつくる。

第15章 来たりつつある審判者についての説教

恐れが欠けると喜びはへだたりを失い、約束は幻想に変わる。来たりつつある審判者の告知は、義認についての説教の必然的前提である。それが十字架の説教のあらゆる形の倒錯を防ぐのである。

第I節 問題状況

○来たりつつある審判者を語れない説教の現状を分析

義認と審きの関連—

「まさにキリストが我らの義認であられるがゆえに、キリストは将来の審判者でもあられる。」（ヴォルター・クレッグ）

- 将来の審きが存在しないなら（審きが十字架につけられた方において我々の背後にあるのみで、前方にないなら）律法主義、完全主義、熱狂主義が我らの内になだれ込む
- 説教の惨めさの根拠は、「教会にも世界にも、来たりつつある審判者を告げることができなくなっている」

- 創造論と義認論

「神の義」は、「新しい創造を言い表すもの」「新しい創造とは、創造に際して神の正しさが、創造そのもののの中で実現される、ということ」。組織神学的には、「新しい創造」は、ただ現在のものとしてのみは考えられない。将来のこととして考える。審きの思想抜きにすると、新しい創造の思想を将来にかかわるものとは考えられない。

- 来たりつつある審判者についての説教は福音に属する。

- ① カイサリアにおけるペトロの説教

「それから彼（復活されたイエス）は、イエス御自身が生者と死者との審判者として神に定められた方であることを、人々に宣べ伝え、また証しするようにとお命じになったのです」(使徒 10:42)。

- ② ユリウス・シュニーヴァント

「終末論はもともと“制限されることのない審き”のこと」
審かれたイエスを喜びとして伝えることは、審くキリストについて喜びとして語り伝えることが不可欠である。

- 「来たりつつある審き主」についての説教をすることの正しさと益については論争がある。

- 来りつつある審判者についての使信は福音に不可欠

- ① 聖書テキストを無批判に受け入れる聖書主義の道は許されない

聖書は、将来を約束として語るから。

×旅行日程—既に細かい過程まで確定し明らかになっているもの

○約束—経過は不明でわからない点が多く、断片的。

ただ聖書が語る将来を信じ受け入れるだけ。

約束の言葉は、聖書の言葉。

※義認論を一つの形式原理としてしまい、一切のテキストを平板化ことは許されない（つまり、キリスト者は義認され救われ、キリスト者以外は神の審きによって滅びる…というような極端な単純化、平板化）。聖書の言葉の異質性、テキストの肌に合わないところはそのままに。

説教者を用いて下さる聖霊が、説教者にとって極めて重要である。聖

霊は再臨を先取りし、暫定的に二重の仕方で審きを行われる－(1)

聖霊が御自分を与えることを拒む事により、霊が不在となりそれ自体が審きとなる→(2) 又、悔い改めに導いてくださる霊が与えられる時、悔い改めを通じて救いに導かれる

★★聖霊は約束されているお方だから、誰でも(1)のままに閉じ込められることはない。約束の聖霊は、来りつつある方(審き主キリスト)について語り我らに示し、聖霊の先取の審きが救いに至るようにと、悔い改めへの力を与え我々を勇気づける。
聖霊は来たりつつある審判者(キリスト・イエス)の解釈者となってください、審判者の席を準備する。説教者はその聖霊の働きに奉仕する者。

聖霊に奉仕する際の説教者の試み

- ① 聖霊の現臨(暫定的裁き主の現臨)を意識すること
- ② 自分自身もまた無制限の審きの中にあることを認識する
- ③ 神の将来について語るテキストの助けを借り、②の認識を語ってみる。

神の将来について語る際、「霊の現臨」によって、間違った解釈や行為が防がれる。

以下、神の将来を語る際の場合の過ちについて、第Ⅱ節以下で警告する。

第Ⅱ節 審きの説教の地獄の説教への倒錯

第一の警告：「審きの説教」が「地獄の説教」になってしまうこと

「父と子と聖霊の名によって」このような説教ができない。例えば、「悔い改めよ、天の国は近づいた」という主イエスの説教が、「悔い改めよ、地獄は近づいた」という説教に逆転されている。天国を説かれた主イエスの名によって、地獄を説くことはできない！

にも拘らず、このような地獄を説く説教がなされるという事は、私達が「宗教メカニズム」に巻き込まれて、地獄と審きが、神なしの自給自足となっている。

地獄を説く説教で忘れられている重要なこと

「悔い改めに導くのは神の慈愛であって（ローマ2：4¹）、神の怒りではない。しかし、神の慈愛は明らかに神の怒りなしにはすまない（ローマ1：18²）」

地獄を説く説教に反対する説教者

例1）ルター・例2）スポルジョン

終末への期待を全て拒否しても（神について拒否しても）、地獄と審きは語りうる。地獄に不足することはない、地獄を世俗化することほどやさしいことはなく、地獄について非宗教的に語るのはどうさもない。

地獄の奈落は、その時その時の戦場を決まり文句で取り上げることで行われる。人々は、このような説教をすることで、「今、来つつある審判者」を福音として語ることをしないですましてきたのであり、この地獄の説教の伝統が、今、我々をして、来りつつある審判者についての説教を困難にしている理由の一つである。このことを弁えるのは、改良の第一歩となる。

更に、来りつつある審判者の説教が困難である第二の理由を尋ねよう。

¹ ローマ書2：4 “あるいは、神の憐れみがあなたを悔い改めに導くことも知らないで、その豊かな慈愛と寛容と忍耐とを軽んじるのですか。”

² ローマ1：18 “不義によって真理の働きを妨げる人間のあらゆる不信心と不義に対して、神は天から怒りを現されます。”

第III節 十字架についての我々の説教に対する問いとしての、来りつつある審判者についての説教

神の将来を語る際の場合の過ちの第二の警告

受苦日と復活節の説教で来たりつつある審き主が語れない。

(命題)

既に来られた方をその将来性の中で告げることができない限り、来りつつあるこの世の審判者としての「既に来られた方の将来」を、語り聞かせることは不可能。来たりつつあるこの世の審判者として、既に十字架につけられた方を告知することによってのみ、十字架(過去)と神の国(将来)を同一分母(イエス・キリスト)に載せることが可能となる。

1. 受苦日の説教の失敗から学ぶこと

「受苦日の説教で、十字架に架けられた方が将来の審き主であることを語らない」という失敗に、来たりつつある審判者の説教を前にした我々の困惑が現れている。「十字架の救済史的側面の<終末論化>」(ヨーゼフ・スモーリック³)が要請される。

共観福音書の受難物語の導入は、「終わりの時についての主イエスの言葉」である。福音書記者は、クリスマスの前ではなく、主イエス・キリストの苦しみと死の前に<アドヴェント>を語り、再臨を、来りつつある方を説く。その後、来りつつあるこのお方が既に十字架に架けられた方である、と物語る。我々の語り方とは異なる。(1) 審き主である方の再臨 (2) 再臨の主は既に十字架に架けられた方—十字架の説教が将来に対して緊張感を持ったものとなる。「再臨の主」が語られる時、「やがて来られる方は既に来られた十字架の主」と弁え語られる。だが、「既に来た方が、これから来られるのだ」とは弁えない、私達は、受苦日と復

³ ネットの日本語サイトには情報なし。

活節の説教を、将来（やがて来られる審き主、来りつつある審き主）を全く失ったままに語っている。

失敗例) ペーター・フォーゲルザンガー⁴1944 年シャッフハウ

ゼン⁵爆撃⁶後に、詩編 90:1⁷、ヨハネ福音書 1:29⁸, 11:25⁹についての説教。爆撃の惨事と受苦日とが結び付けられて語られ、復活も短く言及し、受苦日が最後の審きと関係あることにも触れる。だが、その審きは人間そのものに関わるのではなく、教会の建物の破壊が神の審きと結び付けられる。聖書のテキストが、十字架を神話化してしまって語られる。「私達は燃えるような問いを抱いてやって来たのであります。打ちのめされ、打ちひしがれた私達シャッフハウゼンに済む者たちに、救い主の十字架は、今、何を言

⁴ Peter Vogelsanger 「チューリッヒの聖母教会」というドイツ語の本が Amazon で販売されている。スイスの牧師か説教者らしい。

⁵ シャッフハウゼン スイスの都市。ドイツと国境を接するライン河沿いの街。

⁶ 1944 年 4 月 1 日、米軍が誤ってシャッフハウゼンを焼夷弾と破裂弾で爆撃した。米軍の狙いはドイツ南部のルートヴィヒスハーフェン。視界は良好だったが当時のレーダーは性能が悪く、操縦士は目的地を誤り、371 発の爆弾をシャッフハウゼン上空に放ったと伝えられる。死者は 47 名から 60 名。数百人が負傷した。500 人近くが家を失い、工場が破壊されたために約千人が職を失った。街はがれきと灰に埋もれた。

⁷ 詩編 90:1 “わが主よ、あなたは代々に我らの住まい。” “我らの住まい” がルター訳では「われらの避難所」。

⁸ ヨハネ福音書 1:29 “その翌日、ヨハネは、自分の方へイエスが来られるのを見て言った。「見よ、世の罪を取り除く神の小羊だ。」”

⁹ ヨハネ福音書 11:25 “イエスは言われた。「私は復活であり、命である。私を信じる者は、死んでも生きる。」”

ってくださるのであろうか」。…しかも、十字架は答える。
→十字架を実体化する事によって、ケリュグマを一種の静的な事柄に固定化している。十字架はもはや歴史の出来事ではなく、語りかける存在となっている。

成功？例）教会暦の出来事を静的性格にすることを、旧約テキストを用いることで克服する説教の例

ゲオルク・ランツェンシュティール¹⁰ イザヤ書 50:4～11 節¹¹の説教。

「…だが、そう言っている間にもひとつの変化が起こっているのではないでしょうか。それは今もなお、最後の死のとどめをさされて青ざめはてている御顔なのでありましょうか。」この変化が、

¹⁰ ゲオルク・ランツェンシュティール 1909年5月2日 アウクスブルク＝オーバーハウゼン生まれ、1983年6月7日トルコのヴァンで死去）は、ドイツの福音ルーテル派の牧師

¹¹ イザヤ書 50:4～11”4: 主なる神は、弟子としての舌を私に与えた／疲れた者を言葉で励ますすべを学べるように。／主は朝ごとに私を呼び覚まし／私の耳を呼び覚まし／弟子として聞くようにしてくださる。…6: 打とうとする者には背中を差し出し／ひげを抜こうとする者には頬を差し出した。／辱めと唾から私は顔を隠さなかった。7: 主なる神が私を助けてくださる。／それゆえ、私は恥を受けることはない。／それゆえ、私は顔を火打ち石のようにし／辱められないと知っている。8 私を義とする方が近くにおられる。／誰が私と争えようか。／我々は共に立とう。／誰が私の裁き人か。／私に近づくがよい。…10 あなたがたのうち、誰が／主を畏れ、その僕の声に聞き従うのか。／明かりを持たずに闇を歩くときでも／主の名に信頼し、自分の神を支えとする者だ。11 見よ、あなたがたは皆、火をともし／松明で身を守る者。／あなたがたの火の光によって／あなたがたが燃やす松明を持って歩くがよい。／私の手によって／このことはあなたがたの身に起こり／あなたがたは苦痛のうちに倒れ伏すであろう。“「苦難の主の僕」の確信が謳われた預言。

修道院の教会の十字架が春の日の光を浴びて、勝利の十字架へと変わっていることにより表現されている。「今や主はもはや不当な人間の審きの中にはおられない。ここでは主ご自身が審判者として語っておられるのです。キリストを自分の救い主、最後の救いを与えてくださるものとすることを欲しない者は、裁く者、彼を否認する者としてのキリストにお会いすることになりましょう」(イザヤ書 50:10~11)。

(結論)

既に来られた方(十字架と復活の主)が、今来たりつつある審き主だ、
という発言が、救いの拘束力(私達を主の十字架の救いに固着させる
力)を高め、恵みの真の価値を損なって安っぽいものにすることを防
ぐ。

2. 十字架の主は、キリスト者の審きを更に鋭くする。

十字架の出来事は、キリスト者に対する審きの成就であると同時に
にキリスト者の審きを尖鋭化する。「審きの尖鋭化」とは、我々のために裁きを受けられた方が、今度は審判者として来られるということ。

ヘブライ人の手紙は、この逆説を強調している。一面において、ヘブライ人への手紙は、主イエスの救いが最後決定的であり、救いの完成は完全であることを強調(9:12, 10:14¹²)。新しい契約は、救いの賜物においても古い契約を凌駕。だがまた、新しい契約に属する仲間た

¹² ヘブライ人への手紙 9:12” 雄山羊や若い雄牛の血によってではなく、ご自身の血によってただ一度聖所に入り、永遠の贖いを成し遂げられたのです。” 10:14” 実に、キリストは唯一の献げ物によって、聖なる者とされた人たちを永遠に完全な者としてくださったのです。”

ちへの審きも鋭くなる (10:28, 29¹³)。キリストにおける救い、審判者なくして恵みなく、恵みは常に審判者に関わる。だから、恵みを説く説教が、審きなしにすまずことはあり得ない。古い契約（律法）から新しい契約（福音）への転換によって審きが形骸化するようなことはあり得ない（ヘブライ人への手紙 2:2 以下¹⁴)。イスラエルの民への荒れ野の旅との類比でも審きの尖鋭化が語られる (12:25¹⁵)。

誰を対象として語っているか？—ユダヤ人キリスト者が対象。**先ず、教会に対して来たりつつある審判者が宣べ伝えられねばならない。**

受難物語が、神秘的芝居がかったものになってしまう原因は、十字架につけられた方が来たりつつある審判者でもあることを無視すること。十字架の説教が、「終わりの時についての言葉」なしですませ、十字架につけられた方のパルーシア（再臨）が語られないままなら、受苦日は、いとも容易に神秘的見世物、もしくは感傷劇に墮してしまう。

他方、審きについての説教が、十字架につけられた方のパルーシアという事を見過ごすなら、地獄の説教へと倒錯してしまう。

¹³ ヘブライ人への手紙 10:28-29” モーセの律法を破る者は、二、三人の証言に基づいて、情け容赦なく死刑に処せられます。まして、神の子を踏みつけ、自分を聖なる者とした契約の血を汚れたものと見なし、恵みの霊を侮る者は、どれほど重い罰に値すると思いますか。”

¹⁴ ヘブライ人への手紙 2:2~3” 天使たちを通して語られた言葉が確かなものとなり、あらゆる違反や不従順が当然の報いを受けたとすれば、私たちは、これほど大きな救いをないがしろにして、どうして報いを逃れることができましょう。”

¹⁵ ヘブライ人への手紙 12:25” 語っている方を拒むことのないように気をつけなさい。もし、地上で御旨を告げる人を拒んだ者たちが、罰を免れなかったとすれば、天から御旨を告げる方に背を向ける私たちは、なおさらそうではありませんか。”

（結論）

受難は審きを骨抜きにするのではなく、寧ろこれを成就する、尖鋭化する。十字架の持つ審きの局面が覆われるなら、律法（神による義認）を宣べ伝えることはできず、ただ律法主義（自己義認）でしかあり得なくなる。審きについて語られないところで、律法は無力。無力になった律法は、律法主義となる。律法の正しい説教のための努力は、正しい十字架の説教（十字架に架けられた方は、来りつつある審き主であることを語る）への努力を新しくスタートすることから始まる¹⁶。

第IV節 審きの説教にとっての自然主義神学による脅威

神の将来を語る際の場合の過ちの第三の警告

来たりつつある審き主の審きを、世界内在的な言葉で人間の考えを終わりの審きに投影して語ってしまう。それによって、フィクションとしての終わりの日の説教となるか、もしくは、性急な審きの説教を生み、来りつつある審き主を語る説教の信用を失墜させる。

- 来たりつつある審き主を語る説教は、審判者が何をなさるのか、無視できないし、世界審判の宣言と世界の終わりの預言を語ることなくして、世界の審判者を語ることはできない。
- この「世界の終わりについて」は、私達には内在的知識（人間が既に知っているもの、馴染み深い知識）がある。死を巡って既に私達に知識があるのと同じように。これらの知識は、神の怒りが天から啓示されること（ローマ1：18）を表す一つかもしれない

¹⁶ マンフレート・ヨズッティス 「現代の説教における律法主義」第二版 1969年、118ページ以下）。

日本語訳は、「現代説教批判 その律法主義を衝く」（1971年 マンフレッド・ヨズッティス著、加藤常昭 訳）のことか？

い。

- 現代の創作文学が、現代の臆病な説教よりも、はるかに多くのこのような知識を言い表している。(例：ノアの大洪水をモチーフとした『ノア・ある繁栄の物語』フーゴー・レッチャー¹⁷作の中の弁護士の台詞「我々の社会においては、人類の完全な滅亡を信じる。誰にも譲れぬ権利を誰もが持っている」。30ページにも渡る自然科学者の答え「完全な滅亡は、人類が決して失ったことがない考えのひとつだ」)
- たとえ、世界内在的知識の中の「世の終わり」が来るべき方についての使信と結びついているとしても、キリストの再臨を無視しながら、世の終わりについて考えたり、創作をしたりすることもできる。世の終わりについては、死についてと同じく、キリスト教的にも非キリスト教的にも語りうる。
- 終わりを待つ機運が高まる時代の危険は、説教者が周囲の空気が示すことを何の検証もなく語るだけの人間になってしまうことだ。来たりつつある審判者を説教することは、(人々が造作もなく弁えている地上世界の存続の危機を語るのではなく) **日曜日ごとに「…かしこより来りて生ける者と死ねる者とを審きたまわん」と言いながら、人々がまだ承知していないことを告知すること。**
- 世の終わりについての世界内在的知識が来たりつつある審判者の説教を危うくするから、と言って、この世の将来について一切説教しないことは、この世に関わりを持たない説教、この世に一切関わらない審判者を告げ、一種のフィクションの説教となる。つまり、我々は、自然主義神学の助けを借りて、来りつつある方の説教をすることは許されないが、自然主義的に認識できる事と一切関係なく来たりつつある方を説教することもできない。

¹⁷ フーゴ・レッチャー (1929年12月22日 - 2009年8月18日)
は、スイスの作家、エッセイスト

↓

我々は、来たりつつある方に関する使信を、この世界に内在している知識からではなく、世界の外におられる方から聞き取るのだが、聞き取ったことを伝えるのに、自然主義的に認識できる世界内在的知識は欠かせない。

- 来たりつつある世界の審判者の告知は、世界の終わりを既に知っているが、この世の終わりと与える方については知らない「この世」に、その「この世」の言葉を用いて語られる。これが説教にとっての神の御名が持つ意義である。
- 我々が来たりつつある審判者を説教するとき、我々は、最後の審判に先立つ審きをも説く。先立つ審きは、最後の審きの先駆けであり、来りつつある審判者を示す「しるし」。(過去にとっても将来についても重要な意味を持つ「しるし」については第19章で詳述。)
- 来りつつある審判者についての説教では、以下のことが何であるか、しっかりととらえるべき。来るべき審判者の審きのうちで(1)来る今既に始まっているもの、(2)今すでに起こりつつあるもの、(3)今、既に予告されているもの。

我々が審判者の到来を主張するならば、その審判者によって既に行われつつあること、既になされたことを証明しなければならない。

【その際に困難となること】

1. 「神の審きは極めがたい」(ローマ信徒への手紙 11:33) こと。確かに神の怒りは既に明らかに示されたので、信仰者でない者も審きについては何がしかを弁えているが、審判者そのものについてはまだ見えていないので、信仰者でも現に起こりつつある出来事の中に審きがあることをはっきり告げることは簡単ではない。
2. 特定の出来事を早急に神の審きである、と宣言されてしまうと、来りつつある審判者について語る説教が、信用できないものとなる。二度の世界大戦の時に語られたような性急な審きの説教が、来りつつある審判者の説教が行われなくなった原因。終末論の欠

如により、「神の審きは隠されている」ということを看過させるようになったのと同じ。人間の先走った判断が神の判決であるかの如く性急に栄化されてしまう。

例) 好感の持てる賢明な説教者である

オットー・バウムガルテン¹⁸の 1914/8/30 の詩編 36:6 についての勝利の説教。第一次世界大戦において、敵の敗北は神の審きであることを匂わせている。

バウムガウデンのこのような説教の神学的原因是、第二アドヴェントなる再臨が告げる審きの思想を義認論と結びつけられなかったことにある。(彼は、「キリストの血とその償いが最後の審きにおいて我々の道徳的欠陥を覆うかの如く考える、極めて有害な考え方」に反論している。)

審きの思想と義認論が分離し、未来的終末論が後退することが、バウムガルテンの説教に影響し、自分の先入見を神の判断と取り違えてしまっている。

一方、クリストフブルームハルトは、1914-1918 年の同時期、終末論的に整えられた説教を行っていたことは特筆すべき。

最後の審判者のことを無視して審きが語られるとき、説教者が自己栄化するのを妨げるものはなにもなくなる。説教者が高級な人物である場合こそ、そうなる!

¹⁸ オットー・バウムガルテン (1858 年 1 月 29 日 ミュンヘン生まれ、1934 年 3 月 21 日キール生まれ) は、ドイツのプロテスタント神学者、神学教授 (イエナ大学、キール大学)。クリスチャン・アブレヒト大学の学長を務める (1894-1926)。1918 年以降、ドイツ民主党の党员。国家社会主義に対する抵抗を最初に呼びかけたプロテスタント神学者の一人。

(問い) 来りつつある審判者についての説教が確実に語られ、しかも、性急な審きの説教をしないようにするにはどうしたらよいのか??

- ギュンター・ボルンカム¹⁹の見解

「神の審きについて見物人の態度で（つまり他人事として）語るヨブの友人たち」と、「神がご自身の将来の中へと呼びこんでおられ、しかも同時に審かれた民との連帯を続ける預言者たち」との間の相違に注目すべき。つまり、**来りつつある方の審きを他人事として語るか、自分事として語るか**。前述のバウムガルデンは、他民族について語るとき、ヨブの友人達のように見物人になって語ってしまった。

- ボルンカムは、「**イエス・キリストこそ、審きの使信の内容**」と語る。但し、これを仮現論的に、つまり形式的・固定化された教理として誤解しないために、このイエス・キリストが、起こりつつある歴史の外で宣べ伝えられるというようなことがあってはならない。しかも、その歴史の中において、今日もなおさげられる苦難の犠牲としてばかりでなくて、歴史を導く主としても宣べ伝えられねばならない。（つまり、起こりつつある歴史の中に、歴史を導く審き主イエス・キリストの姿を見出す努力が必要である。）

【明かになった我々の課題】

様々な審きをなしつつ来たりつつあり、行動しておられる主であるから。説教者はそうして、その時その時に応じて、起こりつ

¹⁹ ギュンター・ボルンカム（Günther Bornkamm, 1905年10月8日 - 1990年2月18日）は、ドイツのプロテスタントの新約聖書学者。戦時中は告白教会に協力したとの廉でアルヴェルトゥス大学の教授の座を追われる。1940年代、コンツェルマンと共に新約聖書の編集史研究の先鞭をつける。

つある出来事の中に神に隠された審きを捕え、更にやがて来られる方を明らかにする、という課題のまえに立たされる。我々は極めがたいものを光の中にもたらすという預言の課題に直面している。